

<学校教育目標> 自ら考え、主体的に判断し、行動する、心豊かで心身ともにたくましい子どもの育成



12月 師走
年末号

長崎市立女の都小学校 学校だより

令和3年11月30日 文責 校長：松田伊知郎

<めざす児童像>

- ① あてを立ててすすんで学ぶ子
- ② そみをもってたくましく生きる子
- ③ もだちとみがきあう思いやりのある子

冬の朝は明けるのが遅く、布団を抜け出す頃はまだ寒くて薄暗いものです。布団の温かさに後ろ髪をひかれながら朝支度を終え、学校へ来ると、子供たちの元気な声と笑顔が溢れています。そのお陰で、体中に一気に一日分のエネルギーが注ぎ込まれるようです。

茶色や紅色、黄色に色付いていた木々の葉も落ち、風景もすっかり冬バージョンになってきました。残りひと月を充実したものにすることで「終わりよければすべてよし」と、この1年を締めくくることができるように、学期末、年末を元気に過ごしていきたいものです。また、変異株等の新たな情報にも留意しながら、「with コロナ」の感染症対策をそれぞれでおこなっていきましょう。



～ 学校保健委員会 講演会 ～

11月26日（金）、長崎県メディア安全指導員の稲田純子先生に「メディアとの上手な付き合い方」と題した講演をいただきました。4時間目に1・2・3年生児童に向けて、5校時目には参会の保護者の皆様へ向けてのお話でした。

子供たちに対してはメディアの使用の弊害と健康な生活の過ごし方について、保護者に対してはメディア使用を通した子育て論が中心でした。その中でも、「利用規約」についてのくだりは私もよく知らなかったことでした。利用規約とは、様々なソフトやアプリをインストールすると初めに出てくる、字がびっしりと書いてある説明書きのようなものです。私たちが頻繁に使うようなSNSに関するアプリなどのほとんどが、12歳以上や14歳以上という年齢制限を設けてあり、この利用規約に明記してあるとのことでした。私も、「R指定があるゲームを、それを下回る年齢の子供がしている」問題について知っていましたが、大勢の人が文字やスタンプ、写真や動画などを気軽にやり取りしているアプリにも、そのような制約が設けられているとは知りませんでした。年齢制限は、「脳への影響」、また、「適正な使用をする判断力」や「問題が起こった時の責任能力」などに不安がある年齢層の使用を避けるために設けられていることから、守らなければどこかに歪みが出てくるものです。

現在の『情報社会（Society 4.0）』、そしてこれから過ごす『サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立させるシステム（Society 5.0）』の世界では、メディアを使用しないという選択はありません。特に、今の子供たちが大人として活躍する時代ですから、演題にあるような『上手な付き合い方』を子供たちが身に付けなければなりません。使用時間や頻度、使用しているものの内容など、家庭でのルール作りをして、大人が子供を正しい道へ導いていきましょう。



～ 薬物乱用防止教室から ～



学校薬剤師の西岡一優先生から、本校6年生が「薬物乱用防止」について学びました。

「薬物乱用」という字面を見ると、小学生にそんな話は早いのではないかと思われがちですが、そうではありません。今回、お話の中で扱っていただいたのは「タバコ」「危険ドラッグ（大麻など）」が主でしたが、実際には「脱法ドラッグ」という名で呼ばれているような、結構身近に出回っているものもあります。

私たち大人には、子供に心身ともに健やかに育ってほしいという願いがあります。我が子であればなおのことです。しかし、それを阻害する要因はたくさんあります。『薬物』は、法的に、また心身的に、「使用自体が絶対にダメなもの」から、「用途や量によって『薬（よい使い方）』になる場合も『毒（悪い使い方）』になる場合もあるようなもの」まであります。これは素人には分かりませんから、プロ（薬剤師さん）の指導や指示、説明（説明書きなど）に従わなければなりません。「違法」など、ダメなものは絶対にダメなのです。

「嗜好品」と言われるものについては、「タバコ」のように法律で年齢制限されているものもあれば、そうではないものもあります。制限部分以外は個人の自由と考えられがちですが、健康を損なうとなればそうはいきません。家族や身の回りの人のことも一緒に考えていかなければなりません。「嗜好なので、自分の勝手」と簡単に言えないものです。

あと4か月ほどで小学校生活を終え、中学生という次のステージで活躍する6年生が、『薬物』を通して自分の体のことや家族としての思いを深めるいい時間になりました。

《5・6年生の皆さん ありがとう & 入選 おめでとう》

「第71回社会を明るくする運動 長崎地区小・中学校標語募集」に本校5・6年生が取り組みました。長崎地区推進委員会地区内（1市・2町）において応募された作品の中から、下記の作品が選ばれましたので御紹介いたします。

小学生の部入選 5年 さん 「犯罪は 自分と人を きずつける」

中村さんには「賞状付きの盾」が、参加の5・6年生には参加賞としての「クリアファイル」が、全児童には入賞作品が書かれた「しおり」が届きました。犯罪のない安全安心な地域社会づくりに、いつでも積極的に参画できる『女の都っ子』です。



《6年生の皆さん ありがとう & 入賞 おめでとう》

「長崎開港450周年記念 令和3年度 小学生による『まちづくりアイデアコンテスト』」に本校6年生が取り組みました。これは、総合的な学習の時間での学びを『まちづくり』という一つの形にしての取組でした。長崎市内各校から選抜されて集まった作品の中で、下記の作品が選ばれましたので御紹介いたします。

佳作 6年 さん

糸山さんには「賞状」と副賞としての「図書カード」が1月に入ってから届く予定ですが、優秀賞と佳作の作品は、浜屋ステップギャラリー（2階から4階）において、令和4年1月6日（木）10:00から1月12日（水）16:00の期間（営業時間 10:00～19:00）、入場料無料で展示されますので、先にお知らせします。この展示も、御都合がつかれる方は是非とも御覧ください。